

イベント当日に届かない!?



ネット通販のトラブルに注意!

【相談事例1】 文化祭で使用するコスチュームを5着、ネットの業者にレンタルで注文したが、3着しか商品が届かなかった。業者に電話するが繋がらない。どうしたらいいか。

【相談事例2】 体育祭で、クラス全員で使用するオリジナルのTシャツを購入するため、SNSで見つけた業者に希望のデザインを伝えた。その後、クラスメイトの希望でデザイン変更があり、業者に伝えると倍額請求すると言われた。解約を希望したが、注文後は解約出来ないと言われ、クラスメイト30人分、約9万円の請求をされ困っている。

【アドバイス】

1、注文前に業者のサイトを見て、住所・連絡先・キャンセル条件などを必ず確認しましょう。

実在する住所か、電話は繋がるか、事前に確認しましょう。

サイト内の「特定商取引法に基づく表記」を確認しましょう。



ネット上の買い物は相手が見えないため、特定商取引法によって、販売業者の連絡先や取引条件等(解約料等)を表示することが義務付けられています。

2、発送予定日、注文内容を確認し、余裕をもって注文しましょう。

災害時など予期せぬ理由で配送が遅れることも考えられるため、

余裕をもって早めに注文しましょう。

3、注文する前に、先生や保護者などにも確認してもらいましょう。

「わからないことや困ったことがあれば、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう!」



消費者ホットライン☎188(いやや)※通話料はすべて有料です
—あなたの地域の消費生活センターにつながります—



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎ 861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎ 582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎ 951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎ 641-9782



※令和8年1月より、これまで随時受けていた「来所相談」は、原則、事前に「電話相談」していただき、必要な場合のみとさせていただきます。ほとんどのご相談は電話で対応可能であり、皆さまに来所いただく負担を軽減するためです。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。